

規範意識を高める道徳教育の在り方

第1章 研究に当たって

第1節 規範意識の低下について

1 規範意識の低下

「手に鏡と化粧道具を持ち、ひたすら自分の顔を整える女性」を電車の中でしばしば見かける。人に迷惑をかけてなければ何をしてもいい、自分に関係のない人の目は気にならないという意識であろうか。

平成20年の中央教育審議会答申（以下、中教審答申という）では、「子どもたちに、基本的な生活習慣を確立させるとともに、社会生活を送る上で人間としてもつべき最低限の規範意識を、発達の段階に応じた指導や体験を通して、確実に身に付けさせることが重要である。」と示され、『小学校学習指導要領解説 道徳編』では、「社会生活を送る上で人間としてもつべき最低限の規範意識を小学校段階からしっかりと身に付けさせていくことが求められている。」と記されている。個人の利害損得優先の考え、責任感の欠如、物や金銭等の物質的な価値や快楽の優先、社会をよりよくしていこうとする真摯な努力の軽視など、社会全体のモラルの低下が児童生徒の心にも影響し、規範意識の低下が大きな教育課題となっている。また、

- ・様々な体験の不足（地域の大人や異年齢の子どもとの交流、生き物の飼育、自然の偉大さとの出会いなどの実体験が不足し、様々な人と好ましい人間関係を結べないこと。）
- ・自己有用感の低さ（家族や学級などの集団で役立ち、認められていると感じられないこと。）
- ・集団や社会の一員であることの自覚の乏しさ（価値観の多様化を価値観の私事化にすり替えてしまい、個人の利害損得のみを優先すること。自分に関係のない人を全く気にしないこと。）

なども児童生徒の規範意識の低下の背景として考えられる。

2 規範意識とは

規範意識とは、どのような意識であるのかを整理しておく。

「規範」を広辞苑で調べると、「①のり。てほん。模範。②のつとるべき手本・基準。」とあり、社会学の辞典によれば、「規範」は、○法律レベルのもの、○価値、道徳、倫理レベルのもの、○慣習、生活習慣レベルのもの、○流行レベルのもの等に分類されている。

『児童生徒の規範意識を育むための教師用指導資料』（2006）には、「『規範』とは、『集団成因によって共有され、人が行動したり判断したりするときに従うべき価値判断の基準』、『規範意識』とは、『規範を守り、それに基づいて判断したり行動しようとする意識』とあり、永田繁雄(2006)は、「規範とは、広く集団生活の維持・向上のために一人一人に対して同調を求めるものであり、それに向かう心の動きが規範意識であるといえる。」と述べている。

これらを基に、規範意識を下記のようにとらえ、本研究を行った。

自分が属する集団や社会を意識し、その中でよりよく過ごすにはどうすればよいのか、人とよりよい関係を保つにはどうすればよいのかが分かり、自分が属している集団や社会の中でよりよい人間関係を維持していこう、その関係を向上させようとする意識。

規範意識の低下は、集団や社会の維持・向上への意識の低下につながり、看過できないものである。

3 規範意識に関する奈良県の実態

(1) 「全国学力・学習状況調査」の結果から

表1 規範意識にかかわる児童、生徒質問紙調査の結果（奈良県）

質 問		H19	H20	H21
学校の規則を守っていると回答した子どもの割合	小学校	82.8	82.9	84.1
	<全国>	86.2	86.3	88.5
	中学校	80.1	82.8	83.8
	<全国>	85.7	87.4	88.6
友達との約束を守ると回答した子どもの割合	小学校	96.0	96.6	96.2
	<全国>	96.0	96.4	96.5
	中学校	95.0	95.8	96.3
	<全国>	95.6	96.1	96.1
いじめは、どんな理由があってもいけないと回答した子どもの割合	小学校	93.9	94.0	93.9
	<全国>	94.7	94.7	94.9
	中学校	84.9	87.3	87.6
	<全国>	87.9	89.5	90.3

※ 平成19、20、21年度「全国学力・学習状況調査」より

奈良県の児童生徒の数値を見ると、「友達との約束は守る」と回答した児童生徒の割合は、全国平均とほとんど変わらないが、「学校の規則を守っている」と回答した児童生徒の割合は、小・中学校ともに3年連続で全国平均より5ポイント程度低くなっている。いじめの問題に関する項目でも、中学校で全国平均に比べて低い傾向が続いている。自分が親しいと思う友達への意識はあるが、公的なきまり等に対する意識が低い実態がうかがえる。

「学校の規則を守っている」の数値を経年比較すると、小・中学校とも増加しており、各学校での取組の成果の表れともいえるが、継続的な取組はまだ必要である。

(2) 奈良県の「高校生の学校生活などに関する意識調査（生徒対象）」の結果から

「高校生の学校生活などに関する意識調査（生徒対象）」（平成21年2月実施 奈良県教育委員会）の調査結果では、「絶対にしてはならない」の回答率が下記のように示されている。

・「ドラッグを使用する」	91.1%
・「駅やコンビニで座り込む」	62.1%
・「学校や授業をさぼる」	52.6%
・「髪を変形したり、制服をだらしなく着る」	38.4%

同調査結果の概要では、「触法行為に対する規範意識は高いのに対し、マナーに係る行為や学校生活や校則に関する行為に対する規範意識は低い傾向がある。」と報告されている。

奈良県の小・中・高等学校の児童生徒の実態として、「自分が親しいと思える友達等とは、よりよい関係をもととする意識はあるが、法律等に触れない限り何をするのも自由だと思い、学級、学校等の集団や地域社会に対する意識があまりない。」という傾向にあり、児童生徒の規範意識を高めることは、本県の喫緊の教育課題である。

第2節 規範意識を高める道徳教育の基本的な考え方

1 道徳教育の推進を図る協力的な体制づくりについて

新学習指導要領における道徳教育改訂のポイントの一つに、学校全体で取り組む道徳教育の

充実が挙げられている。これは、規範意識を高めることにつながる大切な視点である。児童生徒は、学校生活のあらゆる場面で約束やきまりと接し、そこで、それらを大切にしたい喜びや必要性を感じて、規範意識をはぐくんでいく。さらに、学校生活の中でどの教職員からも一貫した指導を受けるとき、児童生徒は、約束やきまりの大切さを日常的に感じ、心から納得し、それらを大切にしたいと思うことができる。そのためにも、学校の全教職員の協力的な取組が大切である。ある学級、ある学年の取組だけでなく、学校全体が一体となって、一貫した指導体制で取り組んでこそ、一過性ではない着実な規範意識の醸成につながっていく。

また、規範意識を高めるためには、家庭や地域との連携も大切である。かつては、家庭や地域の中でのしつけが、規範意識を醸成し、学校教育を支えていたが、そうではなくなっている現状がある。だからこそ、学校が規範の大切さを積極的に啓発し、これまで以上に家庭、地域と連携することが求められている。そのためにも、学校の体制を整え、学校全体としての取組が重要になる。

2 規範意識を高める道徳の時間と体験活動とを関連させた指導について

規範意識を高めることに関連が深い道徳の内容は、「主として集団や社会とのかかわりに関すること」の視点の法やきまりを守ることや公德心、公正、公平等の内容である。(小学校低・中・高学年、中学校の4-(1)等)

規範意識を高める指導については、「道徳教育においては、法律的な規則やきまりそのものを取り上げるだけでなく、それらの基盤となっている道徳的な生き方を問題にするという点に留意する必要がある。」と『小学校学習指導要領解説 道徳編』にあり、永田繁雄(2006)は、「道徳の時間では、規範や公正さについての意味を考えるなどして、それを大切にしようとする心を醸成することが重要になる。」と述べている。約束やきまりは守るべきものという指導だけでなく、なぜ、約束やきまりができたのか、なぜ、約束やきまりが必要なのかと、その意味を考えさせたい。約束やきまりを破るとほかの人を傷つけ、大きな迷惑をかけてしまうこと、約束やきまりを守れば、みんなが気持ちよく過ごせること、自分が安心して過ごせるのはみんなが互いに約束やきまりを守っているからであることなど、約束やきまりを大切にしたい生き方を児童生徒の発達段階に合わせてながら、その意味を考えさせることを大切にしたい。その際、「子どもたちは、他者、社会、自然、環境の中での体験活動を通して、自分と向き合い、他者に共感することや社会の一員であることを実感することにより、思いやりや規範意識がはぐくまれる。」と中教審答申にもあるように、計画的・発展的に道徳の時間と体験活動とを関連させる取組により、約束やきまりの意味をより実感できるようにしたいと考える。そのためにも、ルールを自分たちで作る活動等、約束やきまりをより主体的にとらえられる体験活動はとて重要である。

今回のプロジェクト研究では、道徳の時間を要とした教育活動全体での道徳教育の取組や学校全体の協力体制での道徳教育の取組を通し、約束やきまりについての意味の理解とそれらを大切にしたい心の育成を図ることによって規範意識が高まると考えた。

そして、小学校では、道徳の時間と体験活動を関連させて約束やきまりの意味を児童に実感させる視点から、中学校では、教員研修を活性化し、教員の意識を向上させる視点から取り組んだ。

第2章 規範意識を高める道德教育の取組

第1節 規範意識を高める道德教育の充実を目指し、道德の時間を中心とした取組（小学校）

1 学校全体で進める道德教育の取組

(1) 道德教育の推進体制について

近年、全国的に児童生徒の規範意識の低さが大きな教育課題の一つとなっており、奈良県の全国学力・学習状況調査の結果からも、過去3年間、規範意識が低いことがうかがえる。本校でも、校内研究について話し合う中で、規範意識が希薄な児童の実態として、「集会などで静かにできずみんなに迷惑をかける。」「あいさつができない子どもが多い。」「相手の心を傷つける言動があり、友達を思いやる気持ちが不足している。」「遊びや体験を通じた感動体験が少ない。」といったことが挙げられた。こうした現状を踏まえ、本校では今年度の研究主題「心を耕し、考えあう道德の指導の工夫」を設定した。道德教育を核としながら、これまでの研究で培ってきた「伝え合う力」や「論理的思考力」を生かし、各教科・領域を通して、自他の願いや思いをしっかり考え、心で受け止め、お互いにつながり合うことで、規範意識や自尊感情を高め、児童の感動する心や豊かな心情を育てようと考えた。

学校における道德教育は、道德の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものである。そのことから、道德教育の推進体制を充実させ、学校の全教職員が一丸となって取組を進めていくことが大切である。本校では、研究主任・道德教育推進教師を中心に、「みんなで分担し、みんなで協力し合える体制」を目指し、次のように推進体制を組織した。

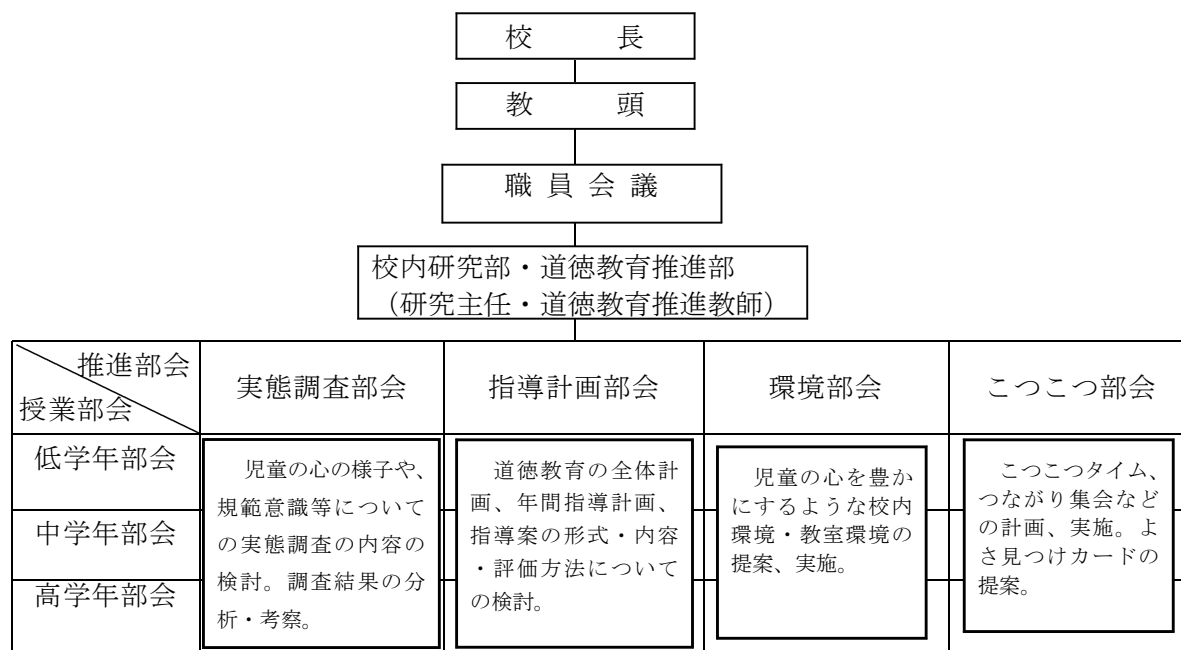


図1 校内道德教育推進体制

縦のつながりとして学年ごとの授業部会を組織し、児童の発達の段階に応じた重点課題、授業の検討など行う。横のつながりとしては、推進部会を組織し、道德教育がスムーズに進行するように各部会で計画立案し、提案、実施した。これらの部会には、管理職、専科の教員なども所属している。

(2) 全学級公開の道德の時間の授業研究

基本的には、授業部会ごとに、教材研究、授業、研究討議を進める。校内研修会は、各授

業部会から1本ずつの計3本の授業研究を行い、全教職員参加で研修する。各授業部会研は、その部会の部員を中心に、ほかの部会の者も自由に参加することができる。今年度は、13回の公開授業が行われた。また、11月には、保護者と地域を対象に、道徳の時間を中心とした授業公開を行った。

(3) 他の教職員との協力的な指導の工夫

道徳の時間の指導体制の充実を図るために、校長や教頭の授業への参加や他の教職員との協力的な指導を積極的に行うことを考えた。道徳の時間は、主として学級担任が授業をするが、例えば終末の場面の説話などで校長や教頭、養護教諭などに参加してもらうことでより児童の心に印象付けることになるからである。

また、自分が接した児童の様子について気付いたことを学級担任に知らせたり、職員会議に最近の気になる児童の様子を出し合ったりするなど、職員間の情報交換を今まで以上に密にすることにした。学級担任一人では把握しきれない児童の道徳的実践をとらえることに役立ち、道徳の時間のみならず、日常生活での児童への指導や声かけに生かすことができると考えたからである。

2 第2学年での取組

(1) 年間指導計画

道徳教育の全体計画には、低学年の重点内容として、内容項目の低1-(1)、低2-(3)とともに、低4-(1)を挙げ、「みんなが使うものを大切にし、約束を守る。」を指導の重点としている。そこで、16の道徳の内容項目すべてを計画的に取り上げる中に、重点内容である低1-(1)、低2-(3)、低4-(1)を各学期に組み入れて計画を立てた。

表1 第2学年年間指導計画（一部）

月	行事	資料名	指導内容	ねらい	展開の概要	出典	主な関連活動・心のノートとの関連
11月	文化祭	サルタのおつかい	1-2	〇やらなければならない勉強や仕事は、一生懸命しようとする気持ちを育てる。	①りすやからすに声をかけられたサルタは、どんな気持ちだったでしょう。 ②サルタが重いおみやげを背負って、坂道を登るときどんな気持ちだったでしょう。 ③家に着いたとき、サルタはどんな気持ちだったでしょう。	生きる力	生活科： お手伝い大作戦
	きらきら活動	ぜん校しやせい会	4-5	〇郷土の自然や文化に触れ、人々のふれあいを深めることで、郷土への愛着を深める。	①ぼくは、どうしておじいさんをかこうと思ったのでしょうか。 ②なぜ、おじいさんに「毎日草取りしているの。いやにならない。」と聞いたのでしょうか。 ③おじいさんの話を聞いて、ぼくはどう思ったのでしょうか。	生きる力	生活科： 町たんけん 秋をさがそう
	あぶら山		4-1	〇自分勝手な心をもつことなく、みんなのことを考えて、みんなが気持ちよく生きていくために約束や決まりを守ろうとする心情を育てる。	①父さまに「一晩だけ油をくむように言われたのに、銅いばいに油をくんだのは、一平のどんな気持ちからですか。 ②一平を責めながらも自分もくんでしまったじいさまとは、あさまは、どんな気持ちだったでしょう。 ③あぶら山の油が一滴もなくなってしまって、一平はどんなことを考えたでしょう。	文部省道徳教育推進指導資料4	体育科： ボールあそび 生活科： おもちゃあそび
	なかなおり		2-3	〇友達と互いに助け合い、仲良くしていこうとする態度を育てる。	①二人がけんかになったのはどうしてでしょう。 ②仲直りをしたいと思っているのに、できないのはどうしてでしょう。 ③この二人が仲直りできたのはなぜだと思いますか。	生きる力	国語作文： わたしたちのくらし

(3) 規範意識にかかわる実態

「約束やきまり」に関する本学級の児童の実態調査の結果は、次の通りである。

(調査日：2009年9月3日、児童35名)

- ① 約束やきまりを守るとは大切だと思いますか。

思う 34名

思わない 1名

・事故や危険な目に遭うといけないから。 ・守らないと捕まる。 ・迷惑がかかる。 ・約束があった方がいいことがあるかも知れない。
--

・約束を破るぐらい、いい。

- ② 約束やきまりを守っていますか。

守っている 18名

時々守れないことがある 16名

守っていない 1名

- ③ 約束やきまりを守れたときどんな気持ちですか。

ほめられる	うれしい	よかった	やったー	怒られないですむ
いい気持ちになる	心が温かくなる	ほっとする		

- ④ 約束やきまりを守れなかったときどんな気持ちですか。

しかられる	今度から気を付けよう	しまった	嫌な気持ち	まあ、いいか
-------	------------	------	-------	--------

- ⑤ 約束やきまりを守れなかったときは、どうしてだったのかわけを教えてください。

ほかのことに夢中になっていた	忘れていた	面倒だった	慌てていた	誘われた
ほかの人のまねをした	別にいいと思った	我慢より、したい気持ちの方が大きかった		

本学級の児童は、「榛原小学校のきまり」についての学習や、遠足・生活科での探検などを通して、約束やきまりなどについて考え、それらを守ろうと心がけ生活している。アンケート結果から、ほとんどの児童が約束やきまりを守ることが大切であると考えていることが分かる。しかし、その理由としては、「守らないとしかられる」「捕まる(罰せられる)」などと答える児童が多く、なぜそのきまりが大切であるかを人と社会とのつながりで考えるまでには至っていない。このため、約束を守ったとき「しかられないですむ」としか感じられなかったり、守れなかったときは「しかられる」と感じてしまったりしてしまう。また、守れなかったときの理由として、「ほかの人もしていた」とか、「誘われた」と、他者へ責任転嫁している理由も挙がっており、一人一人の心の弱さがうかがえる。

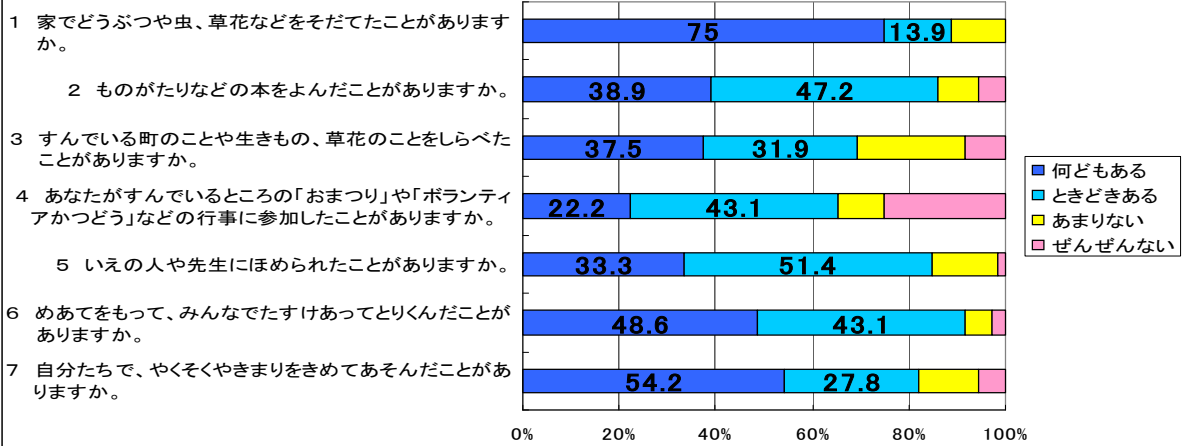
そこで、様々な経験を通して、約束やきまりがあることで、みんなが気持ちのよい生活を送ることができることに気付き、弱い心に負けず、進んで約束やきまりを守ろうとする意欲と態度を高めてほしいと考えた。

学校独自の実態調査とは別に、このプロジェクト研究にかかわり、9月に児童の規範意識の実態を調査した(グラフ1)。

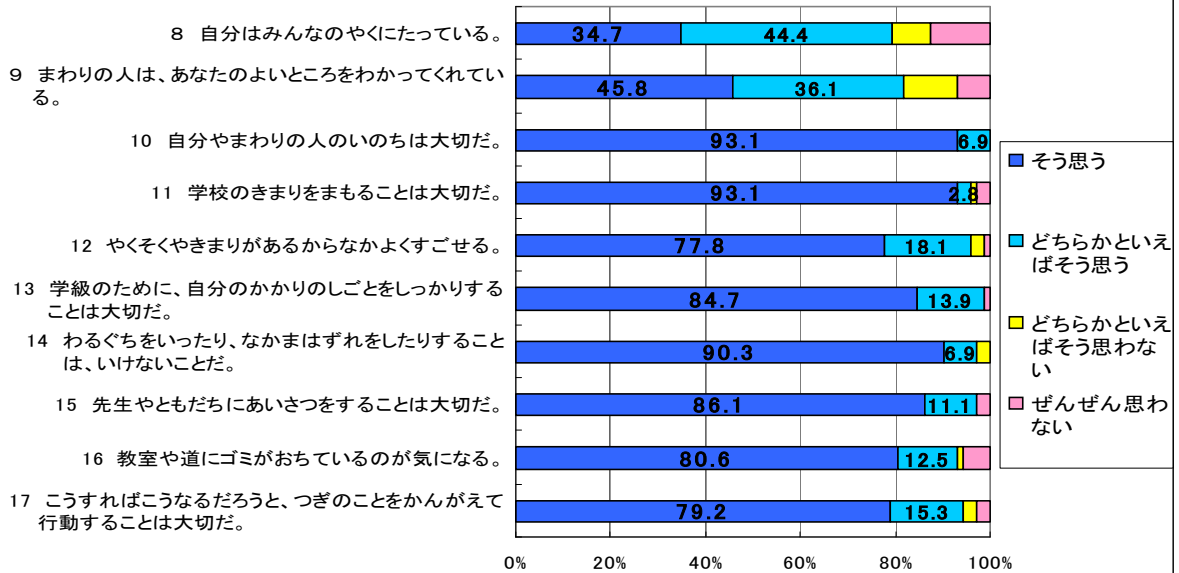
体験面の設問からは、全体的に社会や人とかかわる体験が不足していることや、自分たちで約束やきまりを作るという体験が少ないことがうかがえる。体験面の5や意識面の8、9の設問からは、周りからほめられたと感じている児童が少なく、自尊感情・自己有用感が低いことがうかがえる。

また、意識面の11と行動面の18の設問を合わせてみると、きまりを守るとは大切だという意識は高いが行動は伴っていないという実態が見えてくる。意識していることを道徳的実践にまでつなげる取組の必要性を感じる。

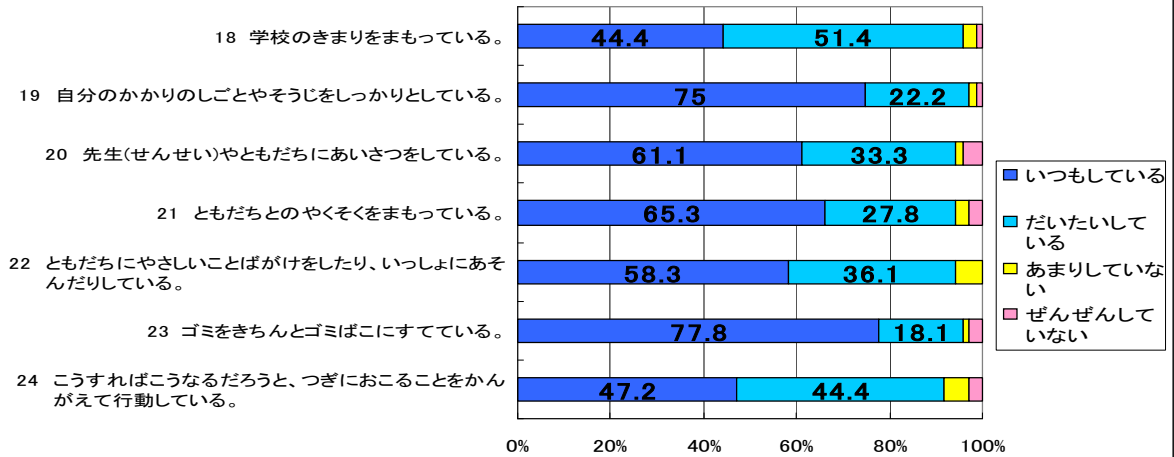
第2学年 体験



第2学年 意識



第2学年 行動



グラフ1 規範にかかわる意識調査の結果 (第2学年)

(3) 具体的な取組（約束やきまりの意味や大切さを考える取組）

ア 体験活動を通して（児童の道徳性を育成する体験活動の充実）

低学年の児童は、約束やきまりというものは、最初から存在するものにとらえている場合が多い。そのため、守ることが当然であり、なぜ守らなければいけないのかと意識して考えるには至っていない。また、約束やきまりは、生活を規制するものとしてとらえている児童もいる。そこで、学校生活の中で、自分たちでいろいろなルールを作って活動することを通して、約束やきまりがあるから楽しく遊べた、友達と仲良く遊ぶことができた、よりよく生活するために約束やきまりがあるということを理解することが、規範意識を向上させることにつながると考えた。また、そもそも規範意識は、集団として生活をしているという意識に基づくものであることから、学級における様々な機会をとらえ、集団生活の楽しさや喜びを味わうことのできる活動に取り組ませた。

「道徳の時間は、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動など学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育の要の時間としての役割を担っている。すなわち、各教育活動において行われる道徳教育を、全体にわたって調和的に補充、深化、統合する時間である。」と『小学校学習指導要領解説 道徳編』にある。2年生として、約束やきまりの意味や大切さについての考えを深めるため、各教育活動の中でルールについて考えたり、自分たちでルールを決めたりする体験的な活動と道徳の時間との関連を図る取組を行った。

(7) 体育科：ボールゲームから

基本的なドッチボールのルールを一通り伝えた後にゲームをさせると、当然、同じ児童ばかりがボールを投げたり、一度当たった児童が全く活動しなかったりする。何回か試合をした後、児童から問題点を出させ、みんなが楽しく参加するにはどうしたらいいか投げかけ、既成のルールにとらわれることなく「2年生ルール」を作ることを提案した。ルールの提案、検証、採用を、みんなが納得できるようにし、また、ルールはいつでも話し合いによって変更できるようにした。

ルール作りを行うことにより、児童からは、「最初よりいっぱいボールを投げるのができて楽しかった。」「外野に出ても、じっとしないでいろいろ動けた。」「ボールをみんなが投げることで声をかけ合って協力してできた。」という発言が出てきた。

(4) 生活科：おもちゃ遊びの中から

生活科「おもちゃづくり」の単元で、車、ジャンプガエル、紙皿 UFO 等のおもちゃ作りに取り組んだ。完成した後、それを使い二、三人で遊ぶときには、自分たちで簡単な約束を決めて遊ぶことができた。しかし、クラス単位の集団で遊ぶとなると、スタートの位置をそろえる、勝ち負けの基準を明確にするなど、きちんとしたルールが必要となった。そこで、ルールを作り、より楽しくみんなと遊べることに気付くことができた。

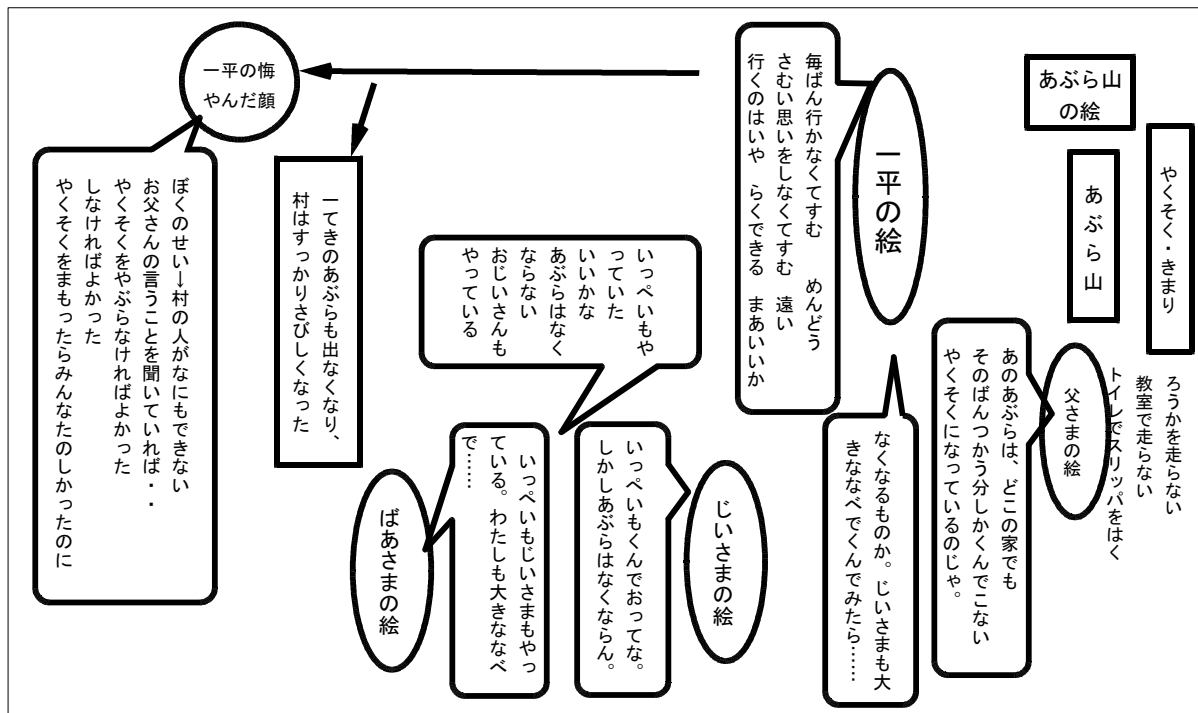
(5) 日常生活：学級遊びの中から

週に一度みんなで遊ぶという学級遊びの機会を設けた。多人数でも、指導者がいるとスムーズに遊べていたのが、いないときには問題が連続して発生する。あえて、途中から指導者が参加せずに児童の様子を観察し、学級遊びの後、問題点を考える機会を作った。

約束やきまりを自分たちで作ったり、守ったりすることを意識した活動に繰り返し取り組む中で、問題が起こったときでも、次第に「ルールを守らないから。」という声上がる

	3、自分の生活を振り返る。	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約束を破らなければよかった。 <p>○約束やきまりを守ってよかったと感じたことがありますか。それはどんなときですか。</p> <p>◎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほめられたとき。 ・怒られずにすんだとき。 ・トイレのスリッパをそろえてよかった。 ・脱いだ服をかけるという約束を守れたとき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・約束を守ることができたときの気持ちを考えさせる。振り返りが出にくいようであれば、日常生活の具体的場面を例に挙げる。 ・自分だけでなく、周りの人たちの気持ちにも気付かせる。 ◆約束やきまりを守ろうとする気持ちをもつことができたか。(発言・表情) 	
終末	4、校長先生のお話を聞く。	○校長先生のお話を聞きましょう。	・約束や決まりを守ってよかった経験について話していただく。	

○ 板書



(イ) 授業を振り返って

a 導入の工夫

本時の主題にかかわる問題意識をもたせるために、身の回りにある約束やきまりを考えさせた。また、村から灯りが消えたことが人々の生活にどれだけのダメージを与えるか考えられるように今の電気をつく生活の便利さも考えさせた。また、今回使用した資料は、2年生の児童にとって具体的なイメージを抱きにくいと考え、導入部で実際に灯心を準備して、「油につけたしんに火をともし…」という場面を再現した。言葉だけではなかなか理解できない場面も実物を見ることにより自然と話の世界に入り込めたと思う。

b 資料提示の工夫

資料提示には様々な方法があるが、今回は児童には資料を直接手渡さず、指導者が話を三つの場面に区切って語る方法を使った。児童が、発問に対して、答えをさがそうと資料の方に夢中になるのを避けるためである。児童の手元に資料がなく、場面に区切った話を聞いたので、児童は、次はどんな展開になるのか集中して聞くことができた。

c 資料選択の工夫

今回の資料「あぶら山」は、今の生活とはかけ離れたことが多いため生活の様子、言葉遣いなどが理解しにくい箇所があるが、規範意識を考える上で、登場人物の行動・心情が第2学年の児童にはとらえやすいと考えた。実践を通して、登場人物の行動・心情については今の自分たちと似たところがあり、ふだんの学校生活をふり返りながら自分たちと重ねて考えることができた。

d 板書の工夫

板書は、児童にとって思考を深める手がかりとなる。そのため、発問に対する答えを書いていただけでは単なる記録に終わってしまう。記録ではなく、整理することが大切である。今回は、意見を羅列しただけに終わってしまった部分がたくさんあった。指導者側が意見を聞きながら頭の中で整理して、キーワードを絞らなくてははいけなかった。

e 原石の発言を見抜く力の育成

道徳は行動を問うものではなく、その内面に存在する心情に至ることが大切である。そのためには、指導者は、児童から発せられるたくさんの意見の中から、原石とも言うべき発言・つぶやきを見極め、道徳的価値の自覚の深化につながる宝石のような言葉へと磨いていくよう、全体に問い返すことが必要である。今回は、児童の原石の発言を十分に生かすことができなかった。原石の発言を見抜くためにも、教材研究を更に深めていきたい。

f 自作資料の開発

規則の尊重（内容項目低4－(1)）を考える資料は、今回の「あぶら山」のように、約束を守ることができなかった、みんなに迷惑をかけたなど、マイナスのイメージで終結するものが多い。そこから学ぶことはたくさんあるが、ときには話を読み終えたとき、児童の心がほんわかと温くなるような資料があってもいいのではないかと考える。そのような自作資料を開発することも、今後考えていきたい。

3 取組の成果と課題

今回の「あぶら山」を学習した後、数人の児童が「トイレのスリッパがバラバラになっていたのでそろえておきました。」「今日、急いでいたけど廊下を走りませんでした。」と話しかけてきたとき、みんなのことを考えた行動としてしっかりと認めていった。また、そのことを学級に広めると、ほかの児童も意識し、いろいろなことに取り組む様子が見られた。児童の「約束を守るとみんなが気持ちよく過ごせた」ことをしっかりと受け止めていく指導者側の姿勢は大切に、それによって児童も更に意識を高めることができると考える。

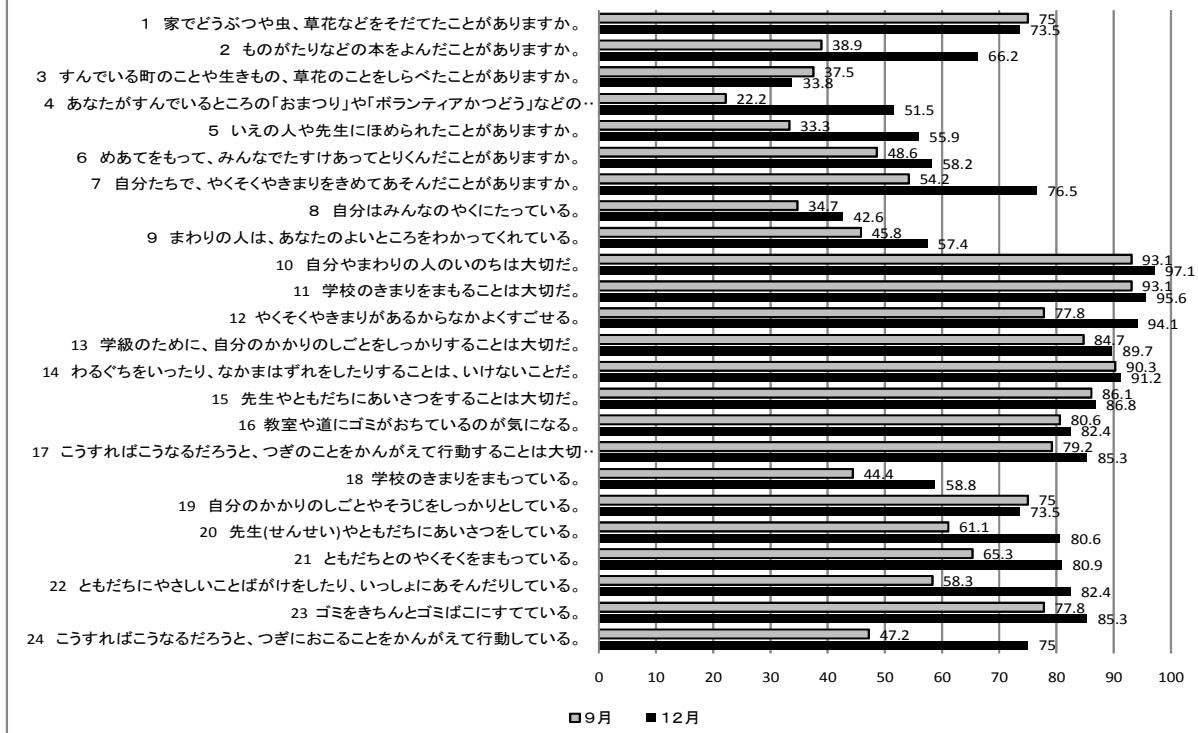
今回の道徳の授業の3週間後、9月と同じ設問で調査を行った。その結果から、9月に比べ12月の方がほとんど項目において意識が高まってきていることが分かった。（グラフ2）

「7 自分たちで、やくそくやきまりを決めて遊んだことがある」という体験に比例して、意識面で「12 やくそくやきまりがあるからなかよくすごせる」、行動面で「21 友達との約束を守っている」の数値も上がっている。これは、自分たちでルールを作って行動するという体験により、約束やきまりがあるとよりよい生活につながることに気付いたためではないかと考えられる。

「11 学校のきまりを守ることが大切だ」と回答した児童は9月の段階でも多かったが、更に数値が上がり、「18 学校のきまりを守る」という行動面の数値も上がっている。約束やきま

規範にかかわる意識等の変化(9月と12月)

(「1「そう思う」と回答した児童の割合)



グラフ2 規範にかかわる意識の取組による変化

りの意味や大切さを考える体験活動、規範に関する道徳的価値の自覚の深化を図った道徳の時間、日常生活での指導者の意識的な言葉がけなど、様々な面からのアプローチによるものではないかと考える。

そして、そのアプローチを支えたのは学校全体の取組である。道徳の時間の充実に向けて、部会研修を何回も重ね、教材研究を深めた。今回の道徳の時間の終末場面の説話では、校長にも協力してもらった。こつこつ部会で取り組んだ「よさ見つけカード」は、最初は学級の中でのやりとりであったが、次第に異学年へと範囲を広げた。児童がお互いを認め合うきっかけとなり、自尊感情の高まりにもつながったと考える。環境部会からの「心を耕すような標語」の募集では、児童から集まった言葉を校内掲示したり、「人権を確かめ合う日」の放送で紹介したりして広めていった。このように、学校全体として同じ意識をもち、取り組んだことも児童の意識の高まりにもつながったと考える。2年生を含めた全校児童の中で、集団登校に遅れないようにする、服装をきちんと守るなど、約束を守ろうとする態度が高まりつつある。

今年度、保護者や地域の人たちとの懇談会などで児童の規範意識の実態を伝える機会を設けたり、学年通信等で児童の現状を知らせて約束を守る大切さを伝えたりしてきたが、まだまだ不十分な部分がある。今後、学校全体としての取組を更に深めるとともに、家庭や地域との連携の活性化を図り、規範意識を高める道徳教育の取組を充実させていきたい。

第2節 道徳教育の充実、道徳部研修を中心とした教職員の意識の向上（中学校）

1 本年度の取組

(1) 学校評価の結果から

平成19年度から全国学力・学習状況調査が始まった。本校では、校内学力向上委員会においてその結果を検証をすることにより、本校生徒の規範意識の低さが浮き彫りになった。規範意識の低さは学習に向き合う姿勢の低さにも通じ、低学力の大きな要因になっていることが明らかになった。そこで、規範意識をはぐくむために、本校では道徳の時間確保と道徳教育の充実を目指し、同平成19年度から道徳教育の年間指導計画について、人権教育推進主任が中心となり道徳部と連携して横断的カリキュラムを作成することにした。しかし、依然として道徳の時間の活用は担任に任されているところが大きく、毎年行われる学校評価結果を基にした人権・道徳部総括会議では、教職員の意識の向上が生徒の規範意識向上のかぎになっているという考えにまとまった。そこで学校評価項目の見直しを機に、今年度は人権教育推進委員と道徳部が連携して研修を計画することにした。

平成21年度人権・道徳教育研修計画

学校の教育活動全体を通して道徳教育に取り組み、道徳教育の充実を図るためには、教員のより一層の意識向上が望まれる。その手立てとして平成21年度の研修を次のように提案する。

(具体策)

人権・道徳部が中心となって教職員研修を企画し意識の高揚を図る。

(目的)

- ・道徳教育を進める上での生徒の課題や指導の進め方等について、意見交換を通して教職員の意識の高揚を図る。
- ・教職員同士が学校のこと生徒のことについて本音で話のできる機会を設けることにより教職員の意思疎通を図る。（「平成20年度学校評価 人権・道徳教育評価項目の見直し」から）

(2) 道徳教育の推進体制

ア 本年度の学校目標

活気ある学校づくりと「自分を大切にし他人を思いやる心豊かな生徒」の育成。
あいさつとマナーの高揚を定着させるとともに規範意識を大切にし、いじめのない明るく楽しい学校づくりに取り組む。

イ 道徳教育の目標と推進体制

本校では、学校目標をふまえた道徳教育目標が道徳部より示され、それを基に道徳・学級活動・総合的な学習の時間の関連を考慮した横断的カリキュラムとして、年間指導計画が作成される。道徳教育目標並びに年間指導計画については、各学年2名の教員で構成される道徳部会において道徳部長（道徳教育推進教師）が中心となり学年ごとに作成され、全体会議に提案された後、決定される。それに基づいて、各部と共に道徳教育の取組を進めている。

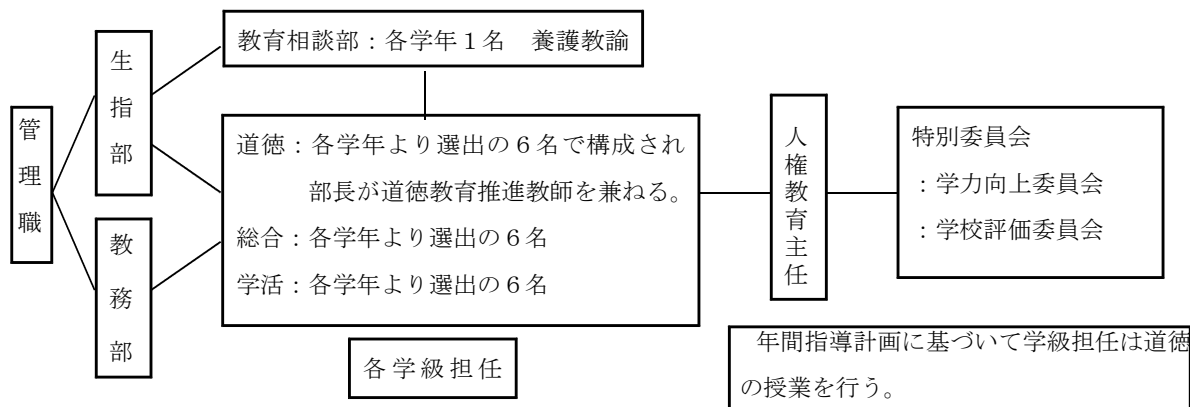


図1 道徳教育推進校内体制

2 道徳部研修の計画にかかわる年間計画

21年 4月	・学校長より学校目標が示される。
21年 6月	・学校長より学校評価項目が示され、同時に人権・道徳部の研修計画を提案。
7月	・人権・道徳部より道徳部研修の提案並びに事前アンケートを実施。
8月	・学校評価（前期）
8月	・第1回道徳部研修を実施。
9月	・第1回道徳部研修の情報を職員研修で報告。 ・教員の「規範意識の指導」についての調査実施。
11月	・教員の「規範意識の指導」についての調査実施結果を職員研修で報告。 ・全国学力・学習状況調査の結果を校内学力向上委員会で検証し「規範意識」にかかわって本校生徒の実態を把握するための研修を実施。
12月	・第2回道徳部研修の実施。道徳の時間の授業研修。2年生2学級で校内授業公開。 ・学校評価（後期）
22年 1月	・教員の「規範意識の指導」についての調査実施結果を基に来年度の取組について人権・道徳部で相談。第3回道徳部研修についても相談。 ・教員の「規範意識の指導」についての調査実施結果を基に来年度の取組について職員会議で報告。
2月	・第3回道徳部研修の実施。

3 道徳部研修を中心とした取組

(1) 道徳部研修事前アンケート（平成21年7月17日実施）

ア 事前アンケート調査の目的

道徳教育の大切さはだれもが感じているところであるが、日々の忙しさの中で、道徳部から提案される資料の活用についてさえ意見を交流し合うことは少ない。そこで、道徳部から提案される資料をどのように活用し、どのように研修しているのか、その実態を、道徳教育の研修について、道徳部から提案される資料の活用についての項目に絞って調査した。

イ アンケート調査結果

質問1 道徳教育について話をするか	
ア	ほかの先生方とよく話題にする・・・45%
イ	あまり話題にしない・・・24%
ウ	ほかの先生方と話をしたいと思う・・・15%
質問2 道徳教育の研修について	
ア	積極的に本を読んだり研修に参加したりする・・・39%
イ	あまりしない・・・55%
質問3 今年度予定している道徳部研修について	
ア	参加したいと思う・・・75%
イ	あまり思わない・・・25%

道徳部から提案される道徳の資料についてどのように感じているか（主な意見）

- ・内容がとても興味深い。指導したことに対する生徒たちの感想や変容を共有し今後の道徳・人権教育の研究を深められたらいいと思う。
- ・クラスでも生徒の感想、ワークシートなどを紹介するよう心がけているが、それらを教員が考察する機会があればと思う。
- ・道徳部の先生方は、創意と工夫でタイムリーな資料を作成してくださり有り難い。この資料を使う教員が、自分の学級の実態に合うよう創意・工夫したことを互いに研修できればより高められる。
- ・ほかの先生方も資料を出してほしい。こんなテーマで出してほしいと言っても出ない。（道徳部の教員より）

(2) 第1回道徳部研修（平成21年8月6日（木）参加11名）

ア 研修目的

教職員の考えている「規範意識」とはどのようなものであるのか、また各々が自分の考える「規範意識」を育てるのに、どのような工夫をもってどのような方法で生徒と向き合っているのか意見を交流する。

イ 研修のもち方

- ・日時は前もって決定し参加希望者を募る。
- ・場所は校長室とし、管理職も参加する。
- ・人推委員が司会進行を務め、自由に討議する。

ウ 討議内容：テーマ「規範意識の向上」（主な意見）

①規範意識とはどのようなことを言うのか。

- ・人として恥ずかしくない行動やマナーなど。でも、その人が所属している場所で異なることがある。
- ・最低限守るべきルール。
- ・相手を思いやって生きること。
- ・ルールを守る、マナーを身に付けること。
- ・人として当たり前のことで迷惑をかけないこと。

②規範意識の向上が学校目標にも掲げられ、教職員はその目標に向けて取り組んでいるが、どのような生徒に育てたい考えるのか。その目標とするところは何か。

- ・だれもが楽しく学校生活を送ることができる集団づくり。
- ・将来社会に出た時に見通しをもって生きていくための基盤づくり。
- ・規範を守ることで人が人となっていくので、互いがマナーを守って人らしく生きるため。
- ・高い目標のもてる人になるため。守らされているという意識から自分の意思で守ることができるようになれば、目標をもつことができるようになるのではないか。

③話を進めてきて今感じていることは何か。

- ・規範意識を身に付けさせるのは難しいし、教員自身の意識も下がってきていると感じる。子育てにおいて規範意識をはぐくむという親の意識も低くなっている。
- ・規範意識は身に付いても生徒が成長する過程で、またはがれるかもしれない。なぜ身に付いたものがはがれてしまうのか。それを維持していくのに必要なものは何か。
- ・生徒に目標をもたせることが必要だと思った。同時に教員としての自分も目標をもつことが必要だと思った。自分の目標がもてる生徒を育てていくことが大切。

④2学期に実施予定の研修についての意見。

- ・本校の実態について話を進めていく。
- ・道徳の時間について研修し、授業参観をして意見交流したい。
- ・公共マナーについて
- ・価値観の違いについて意見交換したい。

エ 第1回道徳部研修に参加した教職員の主な感想

参加した教職員の多くは、「規範意識」というテーマで話をする機会が今まであまりなかったことを感じていた。また、どのような生徒の育成を目指すのか、ほかの教職員の意見を聞くことで、「規範意識の向上」に対する認識を高められたといった意見が多かった。限られた時間での研修だったが、この研修の続きをしたいという雰囲気で行われることができた。また、道徳の時間を参観する研修をしようという声まで上がり、意義ある研修となった。

- ・生徒の前に立って教える立場にいる以上、自分も規範意識は高くもち続け、その大切さを生徒たちに伝えていかないといけないと思った
- ・二学期に向けて自分の課題・目標ができた。もっと多くの先生方とも研修し、考えを聞きたい。
- ・道徳の授業を参観し、また、このような話合いをもちたいと思った。
- ・テーマが難しく私自身まだまだ勉強不足だと思った。ほかの先生方の考えや、思いを聞くことができ有意義な時間であった。自分の考えていることが十分に伝えることがうまくできなかったように思うが、ほかの先生方に聞いていただいとてうれしく思った。
- ・「規範意識」という大切だけど難しいテーマについて話し合ったことがなかったように思う。学期中は忙しくてなかなかいろいろな話ができない状態だが、生徒のことや学校のこと、自分が思っていることなど職員間で話をしていないといけないなあと思った。
- ・こういう場は特に若い先生にとっては必要ではないだろうか。職員室でもちょっとした時間や放課後にベテランの先生の考え方に触れたり、私自身が若い先生にいろいろ話したりすることを心がけたい。

(3) 第2回道徳部研修（平成21年12月11日（金）2学級授業公開 参加のべ18名）

ア 第2学年 道徳の時間の校内公開授業

参観した教員が、生徒を輝き生かすような授業展開や発問を見出し、日々の授業につながることを目的として校内公開授業を行った。

(7) 2年生道徳「社会の秩序と規律（権利・義務）」の学習指導案

- 主題名 「規則はなぜ大切か」 指導内容 4-(1)
- 資料名 「二通の手紙」（文部省道徳教育推進指導資料6）
- 本時のねらい

規則を守ることは、生命を守ることや社会の秩序を守ることにつながり、それは一人一人の権利を尊重することにつながっていることを理解することを通して、自ら規律を守ろうという意識を育てる。

- 学習の展開

学習活動	主な発問と予想される生徒の反応	指導上の留意点	備考
導入 1、今日の学習について考える。	○「規則」という言葉から、どんな言葉を連想するか。 ・きまり、ルール、約束、堅い、難しい、めんどう	△負のイメージからスタートしてもいいと補足する。	
展開 2、資料を読んで話し合う。	○元さんのとった行動をどのように思いますか。 ・思いやりのあるやさしい行動だ ・気持ちは分かるけどしてはいけない ・するべきではない	・資料の1枚目を配布して範読する。 ・グループで意見を交流させた後発表させる。 ・元さんの行動の良しあしについての議論にならないように留意する。 ・元さんが規則は守らないといけないけれど、この姉弟の願いをかなえてあげたいという気持ちと葛藤していることをおさえておく。 ・自分のしたことを後悔しながら、二人のこと	

	<p>○元さんは二人が発見されるまでどんなことを考えていたのだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大変なことになってしまった、入れなかったらよかった ・自分のしたことはやっぱり間違っていたのかもかもしれない ・早く見つかってほしい、無事に見つかってほしい ・動物園のみんなに迷惑をかけてすまない <p>○元さんはこの解雇通告をどのように受け止めたと思いますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕方がないことだ ・それはちょっときついなあ <p>○元さんがこの年になって初めて考えさせられたことは、どんなことだったのだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分がよいと思ってしたことでも過ちはある。 ・二人の生命にかかわる危険を伴っていることに気付かずに、自分が感情に流されて規則を破ったということは大きな間違いだったということ ・規則が、生命を守るという大きな目的があってつくられていたこと ・規則は動物園の秩序を守るためにつくられていること ・個人的な感情で規則を守らない場合が起こることを許しては動物園の秩序が守れなくなること ・自分が姉と弟のことを思って規則を破ったことは、動物園を利用するほかの多くの人たちの権利を尊重しなかったことになったこと <p>○「規則を守る」ことについて、今自分の考えていることを書いてみよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どんなことがあっても守らなくてはならない。 ・今までは見つからなかったら守らなくても少しくらいいいと思ったこともあったが、それは、自分の甘さであったと思う。 ・職を退いてでも、自分を再認識しようとした元さんのように、だれが見ていても、いなくても、規則に対する自分の姿勢を正しくしていきたい。 ・規則を守ることは、社会の秩序や、生命を守ることに繋がると分かったので守っていこうと思う。 	<p>を心配している元さんの気持ちを理解させる。</p> <p>○補助発問 母の手紙を読んだ元さんはどんな気持ちだっただろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2ページ目の始めの3行を範読する。(資料は配布しないままで) ・グループで意見を交流させた後発表させる。 <p>・資料の2枚目を配布して最後まで範読する。資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規則を守ることを意味を考えさせる。 ・規則を守ることは、①生命を守ることにつながる。②社会秩序を守ることにつながる。③すべての人の権利が認められることにつながる。 <p>○補助発問 元さんは解雇されたのになぜはれはれとした表情なんだろう。この表情はどこからきたのだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規則の意味が分かっていたつもりだったが、自分の中に甘さがあったことを心から納得したから。 ・これまでの自分を反省し、共に生きていくために規則を守ることを大事にした生き方で再発しようと考え、けじめを付けたかったから。 ・自分の考えをまとめてから書かせる。 ・数名の生徒に発表させ、それぞれが考えたことを交流できるようにする。また学級通信等でも紹介する。 	
<p>終末</p> <p>4、授業を振り返る。</p>		<p>・教師の説話で終わる。</p>	

(イ) 授業の様子や展開の工夫等

項目	2 組	3 組
<p>活動グループ</p>	<p>グループで意見をまとめるのに班長がその役目を果たしていた。班長の役割意識が育っているのが見られた。意見は班長がまとめて発表した。</p>	<p>グループで意見をまとめるときに生徒が安心して話ができる雰囲気があった。グループノートを活用している成果がうかがえた。グループの意見は担任がまとめて紹介した。</p>

の授 工業 夫	グループの意見交流に時間をとったので、最後の元さんの気持ちを考える時間が短くなってしまった。	登場人物を始めに紹介してから範読した。グループの意見交流を短くして最後の元さんの気持ちを考える時間を長めにとった。
教師 の説 話	近隣の中学生が自転車の二人乗りで信号無視をして事故に遭い生命を落としかけた例をあげた。交通ルールが生命を守るためにあること、また、これぐらいという気持ちでルールを破ったことで生命を落としかけたばかりか、加害者となった相手にも迷惑をかけたことを話した。	校則を守るよう何度指導しても守らないまま卒業した生徒の例をあげた。その生徒には校則というきまりに対して「これぐらいとか、自分一人ぐらい。」という気持ちがあったので、高校生になっても校則を守らず、退学という結果になったことを話した。

(ウ) 授業参観者の主な感想

- ・同じ「規則」についての学習であっても、道徳の内容項目が異なることで生徒に考えさせたいこと、気付かせたいことが異なるので、このあたりの難しさについて事前に検討していたが、生徒は以前の道徳の時間で学んだこととつなげて考えていた。この次に「規則」について学習するとき、生徒は今回の授業をどのようにつないで考えを膨らませるのか楽しみに思った。
- ・今回の授業は二人の担任が相談しながら指導案を作成し授業を組み立てたのだが、その進め方は各々違っていた。自分の学級の生徒の顔を思い浮かべながら進め方を工夫していたのがよく分かった。自作の資料でなくても自分の学級に合った展開を練ることで担任の指導力が高められることを見せてもらった。
- ・道徳教育・人権教育・生徒指導などは授業の中だけでなく全教育活動であるものだが、今日の授業を参観して、生徒が1時間の授業の中で自分を変革させ高めていく時間がこの道徳の授業にはあると感じた。改めて道徳の授業を充実させていく大切さを感じた。

(エ) 「規則を守ることについて考える」生徒のワークシートから

- 私は規則を守ることは大切だと思いました。でも元さんが二人の姉弟のためにやってあげたやさしさも、とてもよく分かります。でもルールは守るために、安全のためにあります。規則は、厳しいとか、面倒くさいと思うこともあるけど、なかったら絶対に大変なことになります。1回のまあいかが増えると学校とかほかのいろいろなことが駄目になると思います。一人一人が守るから、今の私たちの生活があるのだと思いました。(授業のねらいによりせまれた生徒の意見)
- ・規則だから守らなくてはいけない。・クビにならないためには規則は守らないといけない。
 - ・規則は本来みんなが安全に過ごすための大切なものだと思います。だから自分も守っていきたくと思います。いろいろな規則を全部守ってきたという人はいないけど、今の自分が守れる規則はがんばって守っていこうと思います。
 - ・中学校にもいろいろ規則があるけど、それを守った上で楽しく学校生活をしよう。
 - ・守らないと大変なことになるなど、規則を守ることは大事だけど、時には破ってもいい、人のためなら破ってもいいときがある。

(オ) 授業者の感想

- ・今回の資料は長い話なのでかなり急いで範読をした。朝読書の時間等に前もって資料を読んでおく方法もあると聞いて、そんなことができたのだと思った。
- ・ねらいが難しくどこまで生徒を引き上げられるか不安だった。今回の授業ではねらいにまで考えが深められた生徒は少ない。3年生になって、また機会を設けてみたいと思う。
- ・道徳の授業公開ということで緊張したが生徒がグループで意見を素直に出してくれたのでテンポよく進められた。また、何度も指導案を練る中で、授業者である自分が授業のねらい等をきちんとつかむことができた。
- ・自分は道徳部になってどんな教材を扱おうかと考えるようになり指導案についても発問の仕方を工夫したりするようになった。今回の「二通の手紙」の指導案についても何度も相談する中で自分の学級で使いやすい流れをイメージしながら意見を出し工夫して一緒につくったのでよかった。こういった意見が言い合えるともっといいのにとと思うが難しい。
- ・道徳の授業案について担任でない先生にも提案してもらえるような機会があってもみんなで考えてみることでできればいいなとも思う。

(4) 教員の「規範意識の指導」についての調査

ア 調査の意図

教員が本校生徒の規範意識に関する実態をどのようにとらえ、規範意識の向上に向けた取組についての教員の意識を知る。

イ 調査結果及び結果から見えてきたこと

平成22年1月12日、調査結果を基にした教職員研修を行う。

教員の「規範意識の指導」についての調査 H21, 9実施 ＜アンケート集計結果と分析＞

I あなたの学校の生徒全体の様子について、あなたはどのようにとらえておられますか。次の①～④の中からあてはまる番号一つを選んで教えてください。

① そう思う ② どちらかといえばそう思う ③ どちらかといえばそう思わない ④ 全然思わない

- 1 学校のきまりを守っている。
- 2 時間を守っている。
- 3 学級での役割や仕事を、責任をもって果たしている。
- 4 自分から進んであいさつをしている。
- 5 人へのやさしさや思いやりをもって行動している。
- 6 学校行事に進んで参加している。
- 7 自分たちでルールを作る経験をしている。
- 8 自ら進んで読書をしている。
- 9 生き生きと学校生活を過ごしている。
- 10 特定の人だけでなく、広く助け合い、生活をしている。

I	①	②	③	④	計
1	2	27	12	0	41
2	7	30	3	1	41
3	1	27	13	0	41
4	1	20	19	1	41
5	2	19	19	1	41
6	4	28	7	2	41
7	0	5	25	11	41
8	12	24	4	1	41
9	4	28	9	0	41
10	0	9	29	3	41

II 規範意識を高めるための手立てとして、あなたの考えに最も近いものを、次の①～④の中から一つ選んで番号で教えてください。また、その他に手立てとして考えられるものがあれば、「その他」に書いてください。

① そう思う ② どちらかといえばそう思う ③ どちらかといえばそう思わない ④ 全然思わない

- 1 学校全体で道徳教育に取り組むことが大切だと思う。
- 2 「道徳の時間」の指導を充実させることが大切だと思う。
- 3 自然体験や社会体験の充実が大切だと思う。
- 4 約束やきまり、法の意義を理解させる学習が大切だと思う。
- 5 遊びや生活の中でルールをつくる体験が大切だと思う。
- 6 授業の中に生徒の主体的な活動を取り入れることが大切だと思う。
- 7 読書活動などで想像力を養うことが大切だと思う。
- 8 生徒の長所を認め、ほめることが大切だと思う。
- 9 生徒の模範となるよう教員が常に心がけることが大切だと思う。
- 10 その他

II	①	②	③	④	計
1	27	13	1	0	41
2	17	22	2	0	41
3	14	20	7	0	41
4	22	18	1	0	41
5	21	18	2	0	41
6	10	25	6	0	41
7	16	18	7	0	41
8	20	20	1	0	41
9	21	19	1	0	41
10					

III 学校において、生徒の規範意識を高める手だてとして重要だと思われるものを、IIの1～10から五つ選び、重要度の高いものから順に書いてください。

III	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計	無回答	計
1位	3	4	2	7	4	4	1	4	9	2	40	1	41
2位	5	3	2	4	7	5	1	8	3	2	40	1	41
3位	10	5	2	8	6	1	2	2	4	0	40	1	41
4位	4	3	7	8	3	5	1	3	5	0	39	2	41
5位	3	5	3	3	3	5	4	8	5	0	39	2	41
計	25	20	16	30	23	20	9	25	26	4			

IV 次の1～8の指導について、あなたの取組はいかがですか。次の①～④の中からあてはまる番号一つを選んでください。

① あてはまる ② どちらかといえばあてはまる ③ どちらかといえばあてはまらない ④ 全然あてはまらない

- 1 規範意識を高めるために、学校全体で取り組んでいる。
- 2 規範意識を高めるために、「道徳の時間」の指導の在り方について学年などで話し合っている。
- 3 生徒に自信をもたせるような指導をしている。
- 4 集団の中で一人一人を生かすような指導をしている。
- 5 生徒が見通しをもち、主体的に取り組めるような指導をしている。
- 6 生徒に約束やきまり、法についての意義を理解させる指導をしている。
- 7 自分たちでルールを考えたり、作ったりするような活動をさせている。
- 8 自分自身が常に生徒の模範となるよう心がけている。

IV	①	②	③	④	計
1	7	25	8	1	41
2	6	19	14	2	41
3	6	29	6	0	41
4	6	26	9	0	41
5	1	21	19	0	41
6	4	30	7	0	41
7	0	10	29	2	41
8	7	30	4	0	41

調査結果から見えてきたこと

(ア) 教員の見た生徒の実態

I の設問1、2、3から、生徒は、規則をとりあえずは守っているが、それほど積極的に守っていないと見ていること、4、5、10から、相手の立場に立って行動ができたリマナーを大切にしたりしている生徒は少ないと見ていることがうかがえる。このことから、本学の生徒は、規則が、集団の秩序を守りだれもが充実した学校生活を送ることができるためのものであることを理解していないと思われる。

(イ) 規範意識を高める手立て

II の設問4、5から、規範意識を高める手立ての必要性を感じていることがうかがえる。

(ウ) 規範意識を高めるための取組

III の設問4、5から、教員は、生徒が主体的に約束やきまりの意義を学び理解する取組が必要だと感じていることがうかがえる。

(エ) 本校の課題

IV の設問2から、「規範意識の向上」に向けた取組を進める上で、教員同士で意見交換のできる機会がなかなかもてていないことが明らかになった。

※ 人権・道徳部で分析

ウ 来年度に向けて

来年度の取組について (人権・道徳部より提案)

☆目標：規範意識の向上

☆重点目標

- (1) 約束やきまり、法の意義を理解する学習を進める。
- (2) 生徒が主体的に学校生活におけるルールをつくり守っていく活動を行う。
- (3) 学校全体で道徳教育に取り組むために「道徳の時間」の指導の在り方等について話し合いや研修を行う。

☆重点目標達成のための具体策について

- ①「規範意識の向上」の視点から道徳・学活・総合的な学習の時間の横断的カリキュラムを作成する。
 - ・道徳における取組の重点を、規範意識の向上に移す。
 - ・規範意識に関する意識調査を年度始めに行い、各学年の取組の経過に応じて年度末にも行う。
 - ・「いじめ」についての取組は、学年の実態に応じて継続して取り組む。
- ②教科指導や生徒指導の分野においても(1)(2)の重点目標についての取組を進める。
- ③今年度から始めた人権・道徳部研修については来年度も継続して行う。

(5) 第3回道徳部研修(平成22年2月23日)

- 1 校内公開授業(第2回道徳部研修)の視聴、授業者・校内公開授業参加者の感想の交流
- 2 生徒の実態についての話し合い
- 3 次年度の道徳部研修の在り方や規範意識の向上への手立て等についての意見交流

4 成果と課題

本校では昨年度から教科における授業改善のための校内授業公開を始めており、本年度は教科の枠を越えた校内授業公開も行っている。そのような中、昨年度の総括に基づいて提案した人権・道徳部による研修を進め、道徳の時間の校内授業公開ができたことは大きな成果である。

課題としては、道徳部から道徳教育の資料並びに学習指導案まで提示されているものの、その指導の進め方についての意見を交流する機会がもてていないことである。教員の意識調査で、本校の多くの教員がその必要性を感じているにもかかわらず、実現できないのは残念である。

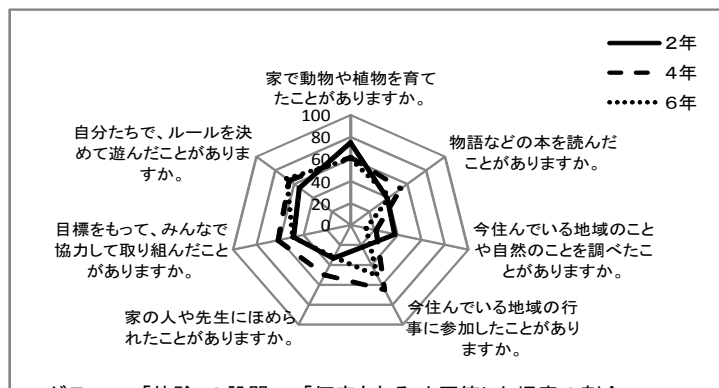
ただ、本校は日々の生徒指導にかかわる問題等への対応に追われている現状があり、研修の時間をもつことはなかなか困難である。「忙しい中で無理に研修しなくても。道徳教育は全教育活動で行っている。」という声が聞こえるときもある。道徳教育は、教育活動全体で行うものであり、日々の教育活動での充実が求められる。また、その充実に向けた研修が大切である。しかし、道徳教育は、教育活動全体で行われておればそれでよいというものではない。計画的、発展的な指導や学校の諸活動の中で生徒が感じたり考えたりした道徳的価値を補充・深化・統合し、道徳的価値の自覚を深める道徳の時間の充実もまた必要である。このことは、校内研究授業参観後の参加者が、授業の中での生徒の変容という点で指摘している。したがって、生徒が互いを認め合いながら道徳的価値や自分の生き方について意見を述べ、考え合う道徳の時間の進め方や充実についての研修を深めていくことが重要になってくる。

道徳の時間の指導は、生徒の心の内面に迫り、生徒の自己指導能力を高め、よりよく生きようとする自己の生き方についての自覚を深められるものである。毎日起こってくる問題事象への対応・指導と合わせ、生徒指導を進める上でも重要な役割を担っている。そして、そのために、学校の教職員が力を合わせて取り組むことが大切である。幸いにも本校では、この3年間、人権・道徳部が中心となり全教職員がチームとなり「いじめ」について考える取組を進めてきた。「規範意識の向上」に向けた取組においても道徳の授業を要として全教育活動においてそれぞれが目標を掲げ役割を果たしていけるチームづくりを進めていけるものと期待している。

2 規範にかかわる意識の調査の結果と考察

(1) 「体験」「意識」「行動」の各設問の調査結果（9月）から

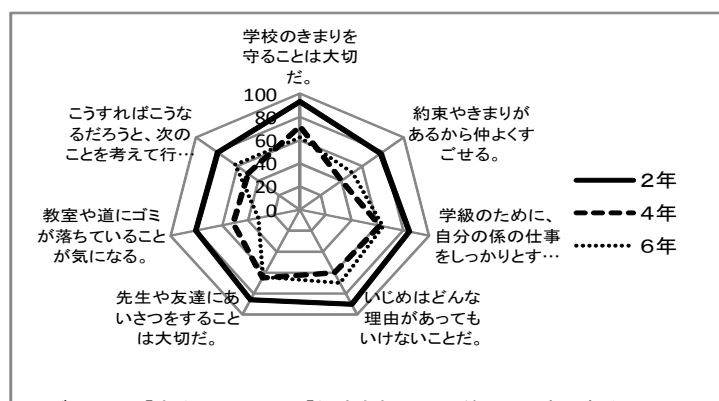
ア 「体験」の設問の調査結果から



グラフ1 「体験」の設問で、「何度もある」と回答した児童の割合

- ・「家の人や先生に、ほめられた」という体験が少ない。
- ・今住んでいる地域のことなどを調べたり、地域の行事への参加したりする体験が少ない。
- ・高学年ほど、「自分たちでルールを決めて遊んだ」体験があると回答している。

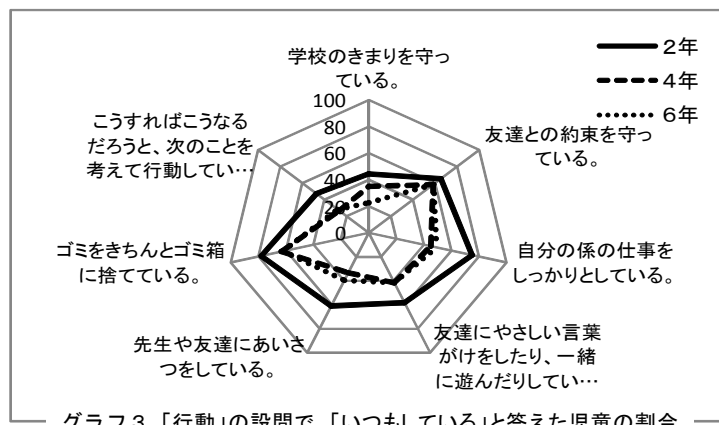
イ 「意識」の設問の調査結果から



グラフ2 「意識」の設問で、「何度もある」と回答した児童の割合

- ・「きまりが大切だ」と思う児童の割合は高学年になるほど少なくなる。
- ・高学年になるほど「ゴミが落ちていること」が気にならない。

ウ 「行動」の設問の調査結果から



グラフ3 「行動」の設問で、「いつもしている」と答えた児童の割合

- ・「きまりを守っている」と思う児童の割合は高学年になるほど少なくなる。
- ・「友達との約束を守っている」と思う児童の割合はどの学年も同じ程度である。

「意識」の設問で「そう思う」と回答した児童の割合を比較すると、学年が上がると意識が低下する傾向が全体的に見受けられる。成長とともに自らの生き方を確立していくことを考えたとき、規範意識をいかに自らの生き方として確立できるかが、重要な課題である。

(2) 「体験」「意識」「行動」の各設問間の相関関係（9月）から

各設問で、「よくある」、「そう思う」と回答した児童のデータを基に、各設問間の相関の

有無を調べた。今回は、スピアマンの順位相関係数を用い、数値は、小数第3位を切り捨てて、0.4以上を相関関係があることと目安とした。調査人数が少なく、統計学的には一般化しにくい、アンケートを行った集団の実態から導き出されたものであり、指導の方向性を探る手がかりになると考え「可能性がある」という表現でまとめた。

0.0～0.2	相関関係はない。	0.2～0.4	やや相関関係がある。
0.4～0.7	かなり相関関係がある。	0.7～1.0	強い相関関係がある。

ア 「きまりを守ることが大切だ」と「きまりがあると仲良く過ごせる」との相関

表1 「意識」と「意識」の設問の相関関係

	「意識」と「意識」の設問 9月	意識：きまりがあると仲良く過ごせる		
		第2学年	第4学年	第6学年
意識	きまりを守ることが大切	0.53	0.20	0.15

規範意識を高めるために、道德の時間と体験的な活動を関連させて約束やきまりの意味を児童に実感させる視点

で取り組んだのが今回の研究である。そこで、「きまりを守ることが大切だ」と「きまりがあると仲良く過ごせる」（約束やきまりの意味の理解）との相関を見た。第2学年では、0.53と相関が見られたが、第4、6学年では見られなかった。この結果から、上記の二つの意識に相関があるとは言い難い。

イ ルール作りの体験と「きまりが大切だ」との相関

表2 「意識」と「体験」(ルール作り)の相関関係

	「意識」と「体験」の設問 (第2学年 9月)	体験
		ルール作り
意識	きまりを守ることが大切	0.20
意識	きまりがあると仲良く過ごせる	0.17

「自分たちで、約束やきまりを決めて遊んだことがある」というルール作りにかかわる設問と「約束やきまりがあるから仲良く過ごせる」という約束やきまりの意味の理解にかかわる設問についての相関を見てみると、第2学年では相関は見られなかった(表2)。しかし、第6学年では0.42と相関が見られ(表3)、ルール作りの体験と複数の「意識」の設問との相関も見られた。自分たちで約束やきまりを決める体験的な活動は、高学年段階で有効な取組である可能性がうかがえるとともに、低学年から取組を重ねていくことが、高学年での意識を高めること

表3 「意識」・「行動」と「体験」(ルール作り)の相関関係

	「意識」・「行動」と「体験」の設問 (第6学年)	体験
		ルール作り
意識	きまりを守ることが大切	0.28
	きまりがあると仲良く過ごせる	0.42
	学級の仕事をすることは大切	0.43
	いじめは、よくない	0.26
	まわりの人との助け合いは大切	0.42
行動	きまりを守れている	0.38
	やさしい言葉がけ、一緒に遊ぶ	0.47
	次のことを考えて行動できている	0.36

につながるのではないかと考える。

ウ 目標をもってみんなで協力して取り組んだ「体験」と規範にかかわる意識等との相関

表4 「行動」と「体験」の相関関係

	「行動」と「体験」の設問 (第6学年)	体験：目標をもってみんなで協力し取り組んだ
行動	学校のきまり守っている	0.40

第6学年では、「行動」の「学校のきまりを守っている」の設問で「そう思う」と回答した児童の割合は22.6%と低い、その設問と「体験」の「目標をもって協力して取り組んだこと」では、相関が見られた(表4)。第4学年では、「意識」の「学校のきまりは大切」と、「体験」

表5 「意識」と「体験」の相関関係

	「意識」と「体験」の設問 (第4学年)	体験：目標をもってみんなで協力し取り組んだ
意識	学校のきまりは大切	0.46

の「目標をもって協力して取り組んだことがありますか」との相関が見られた(表5)。目標をもちみんなで協力するような体験的な活動を充実させつつ、これを道德の時間の指導を関連させていくことで、児童の内面に規範意識をはぐくむ可能性がうかがえる。

(3) 第2学年取組による「体験」「意識」「行動」の各設問間の相関関係の変化

ア 「きまりを守ることが大切だ」と「きまりがあると仲良く過ごせる」との相関

表6 「意識」と「意識」の設問の相関関係

	「意識」と「意識」の設問 (第2学年)	意識:きまり大切		意識:きまり仲良	
		9月	12月	9月	12月
意 識	みんなの役に立っている	0.39	0.08	0.39	0.01
	よいところ分かってきている	0.30	0.13	0.27	0.07
	人の命は大切	0.13	0.82	0.10	0.70
	きまりを守ることは大切			0.53	0.57
	きまりがあると仲良く過ごせる	0.53	0.57		
	学級の仕事大切	0.21	0.40	0.24	0.54
	悪口仲間はずれはいけない	0.27	0.43	0.42	0.36
	あいさつすることは大切	0.21	0.60	0.39	0.66
	ゴミが落ちてしていると気になる	0.45	0.45	0.36	0.37
	次のことを考えた行動は大切	0.44	0.32	0.50	0.27

組の有効性がうかがえる。

イ 第2学年の「意識」と「意識」、「意識」と「行動」の相関

表7 「意識」と「意識」、「意識」と「行動」との相関関係

	「意識」と「意識」、「意識」と「行動」の設問 (第2学年)	意識(あいさつ)		行動(ゴミ捨て)	
		9月	12月	9月	12月
意 識	自分は役に立っている	0.21	0.09	0.12	0.21
	よいところ分かってきている	0.11	0.28	0.13	0.43
	人の命は大切	0.04	0.49	-0.02	0.17
	きまりを守ることは大切	0.21	0.60	0.29	0.30
	きまりがあると仲良く過ごせる	0.39	0.66	0.15	0.42
	学級の仕事をすることは大切	0.28	0.59	0.24	0.53
	悪口仲間はずれはいけない	0.17	0.50	0.18	0.44
	あいさつすることは大切			0.09	0.55
	ゴミが落ちてしていると気になる	0.23	0.52	0.27	0.37
	次のことを考えた行動は大切	0.55	0.45	0.02	0.40

マナーにかかわる意識を始め、規範にかかわる様々な意識とのつながりも深まってきたことがうかがえる。

以上のように、取組を行うことによって、第2学年では、「きまりがあると仲良く過ごせる」という約束やきまりの意味の理解にかかわる「意識」と「きまりを守ることが大切だ」を含めた規範にかかわる様々な「意識」との相関が見られた。さらに、規範にかかわる様々な意識がつながりを深めていくことも確認できた。このことから、道徳の時間と体験的な活動とを関連させ、約束やきまりの意味や大切さを考える取組を行うことが規範意識を高めることが期待できると言える。

「きまりを守ることが大切だ」と「きまりがあると仲良く過ごせる」では、第2学年の9月と12月の調査でともに0.5を上回り、相関が見られた(表6)。

また、12月の調査(表6)では、「きまりを守ることが大切だ」の設問、「きまりがあると仲良く過ごせる」の設問ともに相関が見られる設問の数が増えている。約束やきまりの意味や大切さを考える取

第2学年の12月の調査では、「あいさつをすることは大切だ」という設問とほかの「意識」の設問において、10項目中7項目に相関が見られた。「ゴミをきちんとゴミ箱に捨てている」という設問との関係でも、10項目中6項目で相関が見られた(表7)。約束やきまりの意味や大切さを考える取組によって、

第3章 まとめ

第1節 今後に向けて

本プロジェクトでは、規範意識を高めるために道德教育に焦点を当て、その在り方について実践的研究を進めてきた。小学校の実践では、道德の時間と体験的な活動とを関連させ、約束やきまりの意味を主体的に考えさせる取組の有効性が見えてきた。中学校の実践では、研修の充実等を通して教職員の意識を高め、チームとして道德教育に取り組む体制づくりの方途の一つを示すことができた。また、規範にかかわる意識調査結果からは、今回の取組の有効性を裏付ける数値が確認できた。今回の研究を基に、規範意識を高める道德教育の方向性をまとめて提案したい。

1 道德の時間と体験的な活動を関連させ、約束やきまりについての意味の主体的理解を図る。

小学校の実践から、道德の時間と体験活動とを関連させることで、より規範意識が高められることが見えてきた。ここでは、児童生徒に約束やきまりの意味を押しつけたり、単に理解させたりするのではなく、約束やきまりは、自分たちの生活をよりよくするために必要なものであることや、押しつけられるものではなくて作り上げていくものであることなどを実感させることが大切である。ルールを自分たちで作るなどの体験活動を意図的に設定するとともに、そこで気付いた道徳的な価値をしっかりと自覚へと深める道德の時間を大切にしていきたい。そのためにも、学校の課題や重点課題を明らかにし、道德の時間と他教科等との関連を意識した道德教育の全体計画や年間指導計画を立てるなど、より計画的・発展的な取組が重要となる。

2 教職員の意識の向上を図る。

○道德教育推進教師を中心に、学校の全教職員がチームとなる道德教育推進体制づくりをする。

規範意識を高めるには、全教職員が共通の問題意識や方向性をもってチームとして進めていくことが重要である。今回の中学校の実践では、道德部がチームを組み、自校の実態を踏まえ着実なコーディネートによって、道德教育への教職員の意識を高めていく姿があった。一方、小学校の実践では、学校全体の取組を踏まえ、学級担任として積極的に取り組む姿があった。

今回の学習指導要領の改訂では、各学校で道德教育推進教師を中心にすべての教職員が協力して道德教育に取り組むことが示された。このことは、道德教育推進教師が校務分掌上に位置付けられていればそれによしということではない。道德教育を推進していくために、道德教育推進教師を中心とする推進役の教職員が学校の道德教育をコーディネートするとともに、すべての教職員が、それぞれの役割を果たし、結果として学校が一丸となって道德教育に取り組んでいくことが大切である。一部の教職員だけでなく、まさに、全員がチームとなって、進めていくことが大切なのである。道德教育推進教師がその中心となることや、学校の一人一人の教職員の意識が大切であることを、改めて確認したい。

○研修を活性化させる。

約束やきまりの意味や大切さを考える取組の中心は、道德の時間である。様々な教育活動で行われる道徳性育成の指導が、道德の時間において補充、深化、統合され、道徳的価値の自覚として深められることで、児童生徒の規範にかかわる意識も高まっていく。しかし、道德の時間において児童生徒が話し合ったり、考えたりする時間が十分に確保されず、資料を読み取ることに時間をかけたり、教員が一方向的に語ってしまったりして、道徳的価値の自覚

を深めるところにまで至らないのであれば、道徳の時間の学習効果を十分に得ることはできない。道徳の時間に対する教員の意識を高める研修を深め、指導の充実を目指す取組を進めたい。

3 家庭や地域社会の意識の向上を図る。

家庭や地域を含めた社会全体の規範意識の低下が児童生徒の意識に影響を及ぼしていると考えられ、学校だけの取組で規範意識を十分に高めていくことは難しい。道徳教育にかかわる学校の取組を家庭や地域に発信し、理解を求めたり、共に連携して道徳教育を推進したりして、家庭や地域とも力を合わせていくことは、これまで以上に重要である。道徳教育推進教師や生徒指導主任等がコーディネーター役となり活躍することが期待される。

平成21年度の全国学力・学習状況調査の生徒質問紙の「普段の授業では、生徒の間で話し合う活動をよく行っていると思う」という設問で、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した本県の中学校生徒の割合は、36.4%（全国平均52.7%）であった。一方、学校質問紙の「生徒の発言や活動の時間を確保して授業を進めていますか」という設問での本県の割合は、87.3%（全国平均92.5%）であった。生徒と教員との意識の差、全国平均との差は大きい。一方、小学校でも、児童と教員との意識差は20ポイントを越えている。これらは、道徳の時間に限定した調査結果ではないが、道徳の時間においても話し合い活動を充実させ、約束やきまりの意義や大切さについて児童生徒が互いの考えを述べ合い、理解し合う学習活動を充実させたい。そうすることで、約束やきまりの意義や大切さについての考えを広げることができるとともに、考えを述べ合う中で他者とかかわり、相手の存在を意識することもまた、規範意識を高めていく上で重要な経験になるものと考えられる。規範意識が低いという奈良県の課題の解決を目指し、規範意識を高める道徳教育の充実の在り方について、今後も研究を深めていきたい。

規範にかかわる意識調査の分析協力

教育測定研究所首席研究員、東京工業大学 客員教授 吉川 厚
奈良県立教育研究所教科指導部 研究指導主事 吉岡 淳

参考・引用文献

- (1) 中央教育審議会（平成20年）『幼稚園、小学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について』 p29
- (2) 文部科学省（平成20年）『小学校学習指導要領解説 道徳編』日本文教出版 p. 21 p. 77
- (3) 文部科学省（平成20年）『中学校学習指導要領解説 道徳編』日本文教出版
- (4) 文部省・警察庁（2006年）『児童生徒の規範意識を育むための教師用指導資料』
- (5) 日本教育社会学会（1986年）『新教育社会学辞典』 東洋館出版 pp. 143-144
- (6) 北川隆吉監修（1984年）『現代社会学辞典』 有信堂高文社 pp. 213-215
- (7) 平成19年度全国学力・学習状況調査 調査結果資料<29, 奈良県>
http://www.nier.go.jp/tyousakekka/todoufuken_web/29_nara.htm

- (8) 平成20年度全国学力・学習状況調査 調査結果資料【都道府県】
http://www.nier.go.jp/08chousakekka/08todofuken_data/29_nara.htm
- (9) 平成21年度全国学力・学習状況調査 調査結果資料【都道府県】
http://www.nier.go.jp/09chousakekka/09todoufuken_data/29_nara.htm
- (10) 永田繁雄「実社会や実生活とのかかわりを大切にした道德の時間の指導の展開」(『初等教育資料』平成18年11月号) 文部科学省 東洋館出版社)
- (11) 島恒生 「道德教育推進教師を中心とした指導体制の確立」(『教職研修』2008年12月号 教育開発研究所) pp. 20-23

プロジェクト研究 II

規範意識を高める道德教育の在り方 プロジェクトチーム

畿 央 大 学 教 授	島 恒 生 (ア ド バ イ ザ ー)
宇 陀 市 立 榛 原 小 学 校 教 諭	福 田 由 紀
大 淀 町 立 大 淀 中 学 校 教 諭	植 田 栄 子
	研 究 指 導 主 事 高 島 智 春
	研 究 指 導 主 事 松 本 吉 央